🗓県りじめ防止基本方針(案)<ハ中学校用>

高知県いじめ 防止基本方針 って?

いじめをなくすために、みんながどんな取組をしていくのかをまとめている「学校いじめ防止 基本方針」がみなさんの学校にもありますよね。



同じように高知県でも県民総ぐるみでいじめをなくすためにどんな取組をしていくのかをまと めた「高知県いじめ防止基本方針」があります。この「高知県いじめ防止基本方針」は、「学校い 🎙 📨 じめ防止基本方針」の参考となるものです。

高知県いじめ防止選挙方針が大切にしていること

高知県民が安全安心な社会をつくる4つの視点

- ① みんなの人権を大切にし、いじめを見逃さないようにみなさんの小さな変化に気づく力を身につけること
- ② 子どもが、将来に向けての「夢」や「志」を持てるような社会をつくる努力をすること
- ③ 人と人とのつながりを大切にしていくこと
- ④ 地域のみんなで子どもを守り育てていくこと

高知県いじめ防止基本方針を令和6年にリニューアルしました。

新しい基本方針は、子どもの権利を守ることや子どもが自分の意見を言える場面をつくること を大切にしている「子ども基本法」の考え方を取り入れてつくりました。





らいめを全世俗の

いじめが起こらない、安全安心な学校や学級をつくれるよう学校を支援します。

*いじめのことや、いじめが起こった時にスクールカウンセラーなどの専門家や保護者、地域の人と協力し ながらどう対応するのか、学校の先生たちが学ぶ機会をつくります。

みなさんがいじめは絶対に許されないことを理解できるよう、豊かな心や道徳心を育む取組 を充実させます。また、みなさんが主体的に活躍できる場を学校がつくれるよう支援します。

- *人権教育や道徳教育、教科や情報モラル教育などの内容を充実させていきます。
- *みなさんがいじめ問題について話し合い、解決できる機会や、いじめを防ぐための取組に積極的に参加で きる機会をつくります。

らいめに気づく

いじめられた子どもやいじめに気づいた人が安心して相談できる環境づくりを支援します。

- *いじめに気づいたらすぐに対応できるように、スクールカウンセラーなどの専門家を学校に配置します。 また、学校が地域の人々などと協力して支援ができるよう、関係機関と相談支援体制を整えていきます。
- *学校がいじめなどの悩みがある子どもが、気軽に相談できるような環境を整えられるよう、支援します。

いじめに対応する

重大ないじめが起こった場合は、子どもを守り、学校が安心して過ごせる場所に戻れるよう、 学校に協力します。

*学校の求めにより専門家チームを派遣したり、警察などの専門機関と協力したりし、学校を支援します。

みんなで協力する

保護者や地域の人々がいじめについて理解し、いじめが起こった場合の対応方法を学び、 相談したりできる環境を整えます。

- *保護者や地域の人々と学校が協力できるような仕組みをつくります。
- *放課後も子どもが安全・安心に過ごす事ができる居場所づくりに努めます。
- *民生委員や児童委員と協力し、子どもが安心して過ごせるようにします。

いじめを徐く可信的に学校がある徐う己と

「学校」にめ防止基本方針」と「学校」にめ対策組織」をつくる

学校は、それぞれの学校の状況や特色に合った「学校いじめ防止基本方針」をつくります。

- *「学校いじめ防止基本方針」はいじめを起こさないための取組やいじめが起こった場合の対応について、 書いています。
- *「学校いじめ防止基本方針」は毎年見直し、見直すときにはみなさんの意見を取り入れるようにします。

学校は、必ず「学校いじ防止対策組織」をつくります。

- *「学校いじめ防止対策組織」は、いじめを起こさせないための取組を計画し実行します。
- *「学校いじめ防止対策組織」は、いじめられた子どもやいじめに気づいた人が相談する窓口になっています。
- *「学校いじめ防止対策組織」は、いじめが起こった時に対応する組織です。

りにめをさせなり

学校は、いじめがどの子どもにも起こる可能性があるということを考えて対応します。

学校は、みなさんがいじめ問題について、自分のこととして考え、話し合い、意見が言える 活動に取り組みます。

学校は、いじめは決して許されないことだということをみなさんに伝え、人と人との豊かな 人間関係をつくることでいじめが起きない環境を整えていくようにします。

いじめに気づく

学校は、みなさんから信頼されるように努め、みなさんがいじめについて相談しやすい環境をつくります。

- *大人は、いじめを見落とすことがないよう、注意深くみなさんのことを見守ったり、専門家による研修を 受けて対応力を高めたりします。
- *いじめは、外からは見えにくく、気づきにくいものです。みなさんもいじめられて辛い思いをしたり、誰かがいじめられているのを見つけたら、誰でもいいので相談しやすい大人に相談してください。

いじめに対応する

いじめが起きたとき、

学校は、いじめられた子どもやいじめを知らせてくれた子どもをしっかりと守ります。

学校は、先生同士で協力し、いじめにみんなで対応します。

学校は、保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、弁護士、必要な時は警察などと協力して、いじめに対応します。

学校は、いじめた子どもに対して、いじめに向かうことがないよう、指導・支援します。

学校は、いじめが解決したように見えても、いじめられた子どもが嫌な思いをしていない<mark>か、</mark> 見守るようにします。





みなさんにお願いしたりにと



どんな理由があっても、いじめはダメです。 いじめをしないでください。

もし、いじめでつらい思いをしたときは、悩みを一人で抱え込まず、周り の人に相談してください。

もし、友達に相談されたり、いじめに気づいたりしたときは、身近な大人に相談してください。

大人は、いじめられた子どもといじめに気づいた子どもを全力で守ります。 そして、いじめた子どもに対しても、いじめをくり返さないように指導し、 支えていきます。

小・中学生のみなさんも、いじめについて自分の考えや意見を話し合う場 をもち、自分たちに何ができるのか、積極的に意見を表明してください。

高知県のすべての大人は、みなさんが学校や地域で安心して生活できるよう協力し合い、いじめで苦しむことのない社会づくりに取り組んでいきます。

みんなで、「いじめを許さない」安心・安全であったかい高知県にしていき ましょう。

もし、周りの人に相談できない場合は、まずはお電話で相談してください。一人で抱え込まないでください。



- 24時間子ども SOS ダイヤル ◆心の教育センター 0120-0-78310
- ◆高知弁護士会 088-872-0324
- ◆高知地方法務局

- ◆中央児童相談所 088-821-6700
- ◆幡多児童相談所 0880-37-3159
- みんなの人権 110番 こどもの人権 110番 0570-003-110 0120-007-110
- ◆ヤングテレホン(高知県警察本部生活安全部少年課・少年サポートセンター内) 088-822-0809
- ◆高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課 088-821-4722